## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第２２０号**

埼玉県草加市新善町491番地14　ハイツ千寿205号、旧住所埼玉県草加市長栄町519番地２エクレール草加504号

債務者　柳谷　州男

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２５年（フ）第１１２号**

埼玉県熊谷市大原１丁目21番23号　ベルトピア熊谷14―202号

債務者　栗田　実好

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２５年（フ）第４８３号**

京都市伏見区竹田七瀬川町370番地

債務者　堀　　清

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第３４号**

北海道旭川市１条通18丁目52番地　ロジェエスト203号

債務者　常本惠久子

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第６４５号**

愛知県瀬戸市西長根町113番地

債務者　近藤　順子（旧姓西頼）

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乾　美恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１０２７号**

札幌市豊平区平岸６条15丁目１番20―101号

債務者　瀧川　寿記

1　決定年月日時　平成25年６月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第１６６号**

茨城県東茨城郡城里町大字小坂148番地の１

債務者　西谷　東亜

1　決定年月日時　平成25年６月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　清美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
水戸地方裁判所

**平成２５年（フ）第１０１９号**

北海道恵庭市相生町68番地２　ベルトピア恵庭201号

債務者　関原　伸二

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第１４４号**

北海道名寄市西10条南３丁目２番地44

債務者　上田　繁夫

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１９号**

静岡県賀茂郡西伊豆町田子656番地の１

債務者　芹沢　喜市

1　決定年月日時　平成25年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

**平成２５年（フ）第２０号**

静岡県賀茂郡西伊豆町田子656番地の１

債務者　芹沢　　衞

1　決定年月日時　平成25年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

**平成２５年（フ）第２１号**

静岡県賀茂郡西伊豆町田子656番地の１

債務者　芹沢ひろ子

1　決定年月日時　平成25年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

**平成２５年（フ）第１６３号**

奈良県大和郡山市下三橋町632―２、住民票上の住所大阪市浪速区日本橋３丁目４番９―409号

債務者　クオリティクラブこと　今中　英樹

1　決定年月日時　平成25年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
奈良地方裁判所

**平成２５年（フ）第４８号**

熊本県人吉市相良町1025―１高村住宅５号、住民票上の住所宮崎県都城市鷹尾３丁目18街区24号

債務者　金井　英俊

1　決定年月日時　平成25年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
宮崎地方裁判所都城支部

**平成２５年（フ）第４３号**

岐阜県恵那市大井町2714番地104　丸池５住宅198号

債務者　久保　最澄

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２５年（フ）第８６８号**

横浜市南区中里２丁目１番12号

債務者　中村　　誠

1　決定年月日時　平成25年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１５６号**

岐阜県郡上市大和町剣73番地１、前住所静岡県焼津市田尻2961番地

債務者　法月　　豊

1　決定年月日時　平成25年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
岐阜地方裁判所